



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito\_gaku 検索

# 伊藤 岳 ニュースレター

2020年4月13日 NO.7



参議院事務所 〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609  
埼玉県事務所 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755  
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

## 新型コロナ対策は補償をただちに！

### 「岳さん頼むよ」と秩父・寄居の事業者から切実な声

政府が4月7日に発表した緊急事態宣言によって埼玉県全域に外出自粛要請が発令され、今でも減収が続いている観光業・飲食業等の業者から悲鳴が上がっています。伊藤岳参議院議員は、秩父・寄居の事業者から直接お話を聞き、国に対策をもとめることを約束しました。



民宿の事業主からお話を聞く伊藤議員（左端）と山中秩父市議（左奥）4月7日

秩父で民宿を営むAさんは、キャンセルが相次ぎ4月1日からは民宿をいったん休まざるを得なくなりました。3・4月だけで約200万円の減収です。「このままいったら秩父の旅館・民宿が半分以上減ってしまうのではないかと。最大200万円の給付金も一回こっきりでは…」と不安な思いを語りました。

観光バス会社を営んでいるBさんからは「1月27日以降、中国からの渡航禁止のころからキャンセルが相次ぎ、影響をうけている」「3月から4月現在まで前年度比7～8割減収。社員の首切りはしたくないが、月500万円の経費の支払いが苦しい」と切実な声が。

伊藤議員は雇用調整交付金制度や7日に発表される新たな制度の情報などを伝えながら、「政府がしめした中小企業支援策は不十分で、第2弾・第3弾の対策が必要」「皆さんの思いをしっかりと受け止め、政府に迫ります」と決意をのべました。

## コロナ対策・緊急貸付3日間で5千人が利用

### 伊藤議員の質問で新しい制度

新型コロナウイルスの影響で休業や失業に追い込まれ、生活資金に困っている人に向けた緊急融資が3月25日から行われています。全国社会福祉協議会によると開始から3日間でフリーランス、タクシー運転手、飲食店など1万人が申請し約5000人が利用。最大で80万円まで借りられます（詳細は厚生労働省HPを参照）。この制度は公費を財源としていて、伊藤議員が国会でフリーランスや演劇・音楽関係者の生活を支えるよう求め、安倍総理大臣から答弁を引き出した新制度です。返済時に住民税非課税など生活が改善していない場合は返済が免除されます。伊藤議員はさらに柔軟に対応するよう求めています。

個人向け緊急小口資金等の特例			
<p>○新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方へ緊急の貸付を実施。            ◎方が、失業されて生活に困難な方には、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付。            ※これを通じて、非正規の方や個人事業主の方を含めて生活に困難な方のセーフティネットを強化</p>			
【緊急小口資金】 （一時的な資金が必要な方に主に供与された方）		【総合支援資金（生活支援策）】 （生活の立て直しが必要な方に主に供与された方等）	
名称	特徴	名称	特徴
貸付対象者	緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする低所得者等	貸付対象者	低所得者等であって、個人の減少や失業等により生活に困難が生じ、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付対象	学生等の休業、個人事業主等への特別の機会、15万円以内 その他の機会、10万円以内	貸付対象	（二人以上）月20万円以内（単身）月15万円以内 貸付期間：貸付3か月以内
償還期間	2月以内	償還期間	6月以内
償還期日	15日以内	償還期日	10日以内
貸付利率	無利息	貸付利率	保証人あり：無利息 保証人なし：年1%

緊急小口資金等の特例貸付の拡大について（20年3月18日厚生労働省）

別紙